

『プラザおでって』の管理運営について

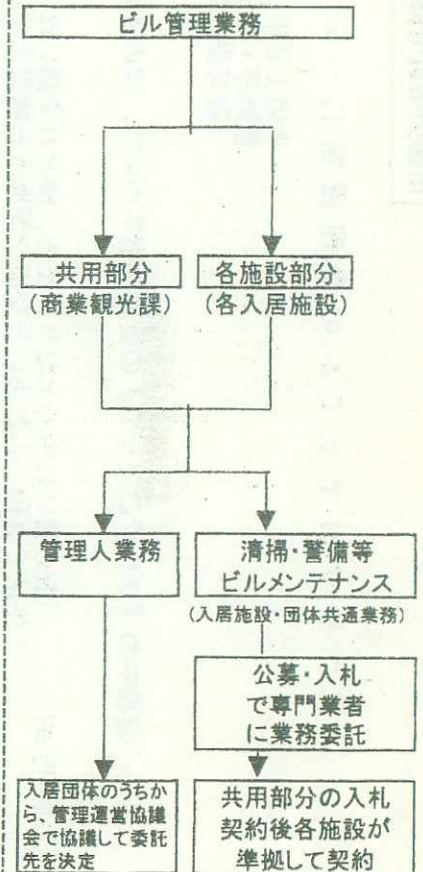
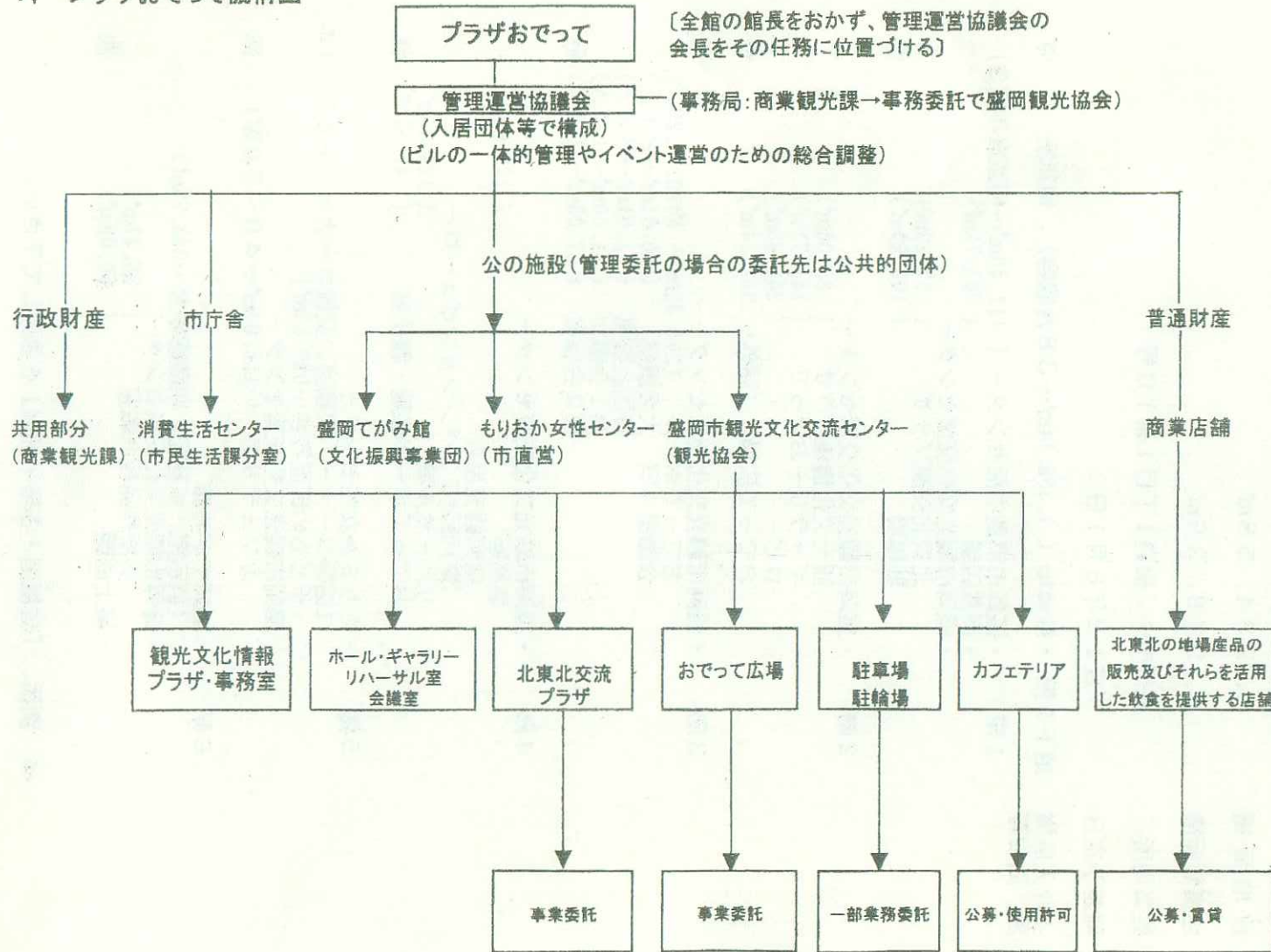
平成12年 2月21日
産業部・市民部・企画部
・教育委員会

現在、建設中の『プラザおでって』の管理運営について、次のとおりとする。

- | | | | |
|---------------|---|--|---|
| 1. 設置目的 | 街の賑いの中心となり、また、ゆとりや潤いなど豊かな市民生活の実現、ふれあいや交流を促進する施設とする。 | | |
| 2. 敷地面積 | 2,234.58㎡ | | |
| 3. 建築延面積 | 6,978.29㎡ | | |
| 4. 建築場所 | 盛岡市中ノ橋通1丁目1番10号 | | |
| 5. 開館予定日 | 平成12年6月1日 | | |
| 6. 主な入居施設、面積等 | 地下1階 | ・ 駐車場 (1,358.14㎡…38台収容)、電気室 | 他 |
| | 1階 | ・ 盛岡市消費生活センター (111.40㎡…相談室4室含)
・ 商業店舗 (264.72㎡)
・ 盛岡市観光文化交流センター
北東北交流プラザ (97.23㎡)
駐輪場 (100.90㎡) | 他 |
| | 2階 | ・ 盛岡市観光文化交流センター
観光文化情報プラザ (83.08㎡)
ギャラリーおでって (141.71㎡)
ロビー (248.86㎡)
おでって広場 (屋外…932.14㎡) | 他 |
| | 3階 | ・ 盛岡市観光文化交流センター
おでってホール (270.82㎡…約200~220人)
会議室4室 大会議室 (128.64㎡…81人)
特別会議室 (71.01㎡…36人)
第1会議室 (31.00㎡…12人)
第2会議室 (27.08㎡…12人) | 他 |
| | 4階 | ・ 盛岡市観光文化交流センター
事務室 (175.61㎡)
盛岡観光協会
(財)盛岡コンベンションビューロー
リハーサル室 (124.20㎡)
おでってホール楽屋・親子室 (47.55㎡) | 他 |
| | 5階 | ・ もりおか女性センター
(図書コーナー、事務室、交流コーナー、生活アトリエ
子どもの部屋等含…699.12㎡)
・ 盛岡市観光文化交流センター
カフェテリア (125.00㎡…40~50席) | 他 |
| | 6階 | ・ 盛岡てがみ館
(展示室、事務室、収蔵庫等含…343.75㎡)
・ 盛岡市観光文化交流センター
美術作品等収蔵室 (36.47㎡)
・ 屋上庭園 (66.00㎡) | 他 |

※ 別添、「位置図・各階平面図」を参照して下さい。

7. プラザおでって機構図



8. 休館日・開館時間

階	施設名	休館日		開館時間
		毎月等	年末・年始	
地下1階	盛岡市観光文化交流センター 駐車場	-	-	終日 (入庫、午前7時 出庫、午後11時)
1階	盛岡市消費生活センター	土、日、祝日 (市市民生活課と同一)	12月29日 ～1月3日	午前8時30分 ～午後5時30分
	商業店舗 (物販)	} 第二 火曜日 (予定)	} 12月29日 ～1月1日 (予定)	午前10時 ～午後7時
	商業店舗 (飲食)			午前10時 ～午後10時
	盛岡市観光文化交流センター 北東北交流プラザ	第二火曜日	12月29日 ～1月1日	午前10時 ～午後7時
盛岡市観光文化交流センター 駐輪場	-	-	終日	
2階	盛岡市観光文化交流センター 観光文化情報プラザ	第二火曜日	12月29日 ～1月1日	午前9時 ～午後8時
	盛岡市観光文化交流センター ギャラリー おでって	第二火曜日	12月29日 ～1月1日	午前9時 ～午後9時30分
3階	盛岡市観光文化交流センター おでってホール 大会議室 特別会議室 第1、第2会議室	} 第二火曜日	} 12月29日 ～1月1日	} 午前9時 ～午後9時30分
4階	盛岡市観光文化交流センター 事務室			
	盛岡観光協会	第二火曜日	12月29日 ～1月1日	午前8時30分 ～午後9時30分
	(財)盛岡コンパニ ョンビュロー	土、日、祝日	12月29日 ～1月3日	午前8時30分 ～午後5時00分
	盛岡市観光文化交流センター リハーサル室 おでってホール控室・親子室	第二火曜日	12月29日 ～1月1日	午前9時 ～午後9時30分
5階	もりおか女性 センター (図書コーナー、事務室、交流 コーナー、子どもの部屋、 生活アトリイ等含む)	第二火曜日	12月29日 ～1月3日	午前9時 ～午後9時30分 (但し、土、日、祝日は、午前9時～午後5時)
	盛岡市観光文化交流センター カフェテリア	第二火曜日	12月29日 ～1月3日	午前10時 ～午後10時
6階	盛岡てがみ館 (事務室、展示室、収蔵庫等含む)	第二火曜日	12月29日 ～1月3日	午前9時 ～午後6時

9. 「プラザおでって」入居施設の使用料・財産区分・管理方法

公の施設の 名称（所管課）	施設	使用料等	財産区分	管理方法
盛岡市観光文化 交流センター （商業観光課）	駐車場・駐輪場	駐車場有料 駐輪場無料	行政財産 公の施設に付置	盛岡観光協会 に委託
	北東北交流プラ ザ	無料	行政財産 公の施設	
	観光文化情報プ ラザ			
	ギャラリーおで って・おでってホ ール・会議室・リ ハーサル室	有料		
	事務室	一部有料		
	おでって広場	占有の場合 有料		
	カフェテリア	有料	行政財産 公の施設	使用許可 会社（公募・企 画コンペによ り使用者決定）
もりおか女性セ ンター （青少年女性 課）	事務室・交流コー ナー・図書コー ナー・編集室・印刷 室・資料室・相談 室他	無料	行政財産 公の施設	市直営
	生活アトリエ・ 子どもの部屋	無料（要許可）		
消費生活 センター （市民生活課）	消費生活センタ ー	無料	行政財産 庁舎	市直営
	相談室			
盛岡てがみ館 （社会教育課）	展示室	有料（入館料）	行政財産 公の施設	文化振興事業 団に委託
	事務室	無料		
	収蔵庫			
商業店舗 （商業観光課）	小売店、飲食店	賃貸料を徴収	普通財産	賃貸 会社（公募・企 画コンペによ り賃貸借決定）

原則として、有料の場合は許可が必要。使用料については別添資料参照。

プラザおでって施設共用部分については商業観光課が所管。

10. 条例を制定する施設の要旨

(1) 盛岡市観光文化交流センター

(産業部)

- ① 設置の目的
観光、芸術文化等の振興及び地域の活性化を図るとともに、市民の交流の場を提供することを目的とする。
- ② 名称
「盛岡市観光文化交流センター」とする。
- ③ 開館時間等
・おでってホール、リハーサル室、ギャラリーおでって及び会議室
午前 9時 ~ 午後 9時30分
・観光文化情報プラザ
午前 9時 ~ 午後 8時
・北東北交流プラザ
午前10時 ~ 午後 7時
・駐車場
終日 (但し、入庫、出庫できる時間は、
午前 7時 ~ 午後11時)
・駐輪場
終日
- ④ 休館日
・毎月第2火曜日
・12月29日から1月1日まで
- ⑤ 使用料
別添資料のとおり
- ⑥ 管理等の委託
「盛岡観光協会」に管理を委託する。
盛岡観光協会は、現在、社団法人の設立を目指しており、法人化した協会に委託するものとする。

(2) 盛岡市女性センター

(企画部)

- ① 設置の目的
男女共同参画社会の形成に資するため、各種の講座、研修、情報及び交流の場の提供、相談事業等を行う施設として、女性センターを設置する。
- ② 名称
「もりおか女性センター」とする。
- ③ 開館時間
午前 9時 ~ 午後 9時30分
(日曜日及び土曜日並びに国民の休日に関する法律に規定する休日にあつては、午前 9時 ~ 午後 5時)
- ④ 休館日
・毎月第2火曜日
・12月29日から1月3日まで
- ⑤ 許可を要する施設
「生活アトリエ」及び「子どもの部屋」
- ⑥ 使用料
無料とする。

(3) 盛岡てがみ館

(教育委員会)

- ① 設置の目的
盛岡にゆかりのある著名人やそれらの者にまつわる人々の書簡、原稿等の資料を収集し、保存し、及び展示して、市民の教育及び文化の向上に資するとともに、その資料の調査研究を行うことを目的とする。
- ② 館の名称
「盛岡てがみ館」とする。
- ③ 開館時間
午前 9時 ~ 午後 6時
- ④ 休館日
・ 毎月第2火曜日
・ 12月29日から1月3日まで
- ⑤ 入館料
一般 個人 200円 団体 160円 (団体は20人以上)
高校生 個人 100円 団体 80円 (団体は20人以上)
- ⑥ 管理等の委託
「財団法人 盛岡市文化振興事業団」に管理及び運営を委託する。

11. その他

盛岡市消費生活センターについては、市民生活課の分室につき条例を制定しないものです。

別添資料

盛岡市観光文化交流センターの使用料、駐車料金

(1) おでってホール、リハーサル室、ギャラリーおでって及び会議室の使用料

区 分		午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後5時30分から午後9時30分まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時30分まで	午前9時から午後9時30分まで	
お で っ て ホ ー ル	入場料を徴収しない場合	土曜日及び休日	3,600円	5,700円	6,500円	9,300円	12,200円	15,800円
		その他の日	3,200円	4,400円	5,700円	7,600円	10,100円	13,300円
	1,000円未満の入場料を徴収する場合	土曜日及び休日	4,000円	6,500円	8,000円	10,500円	14,500円	18,500円
		その他の日	3,600円	5,700円	6,800円	9,300円	12,500円	16,100円
	1,000円以上2,000円未満の入場料を徴収する場合	土曜日及び休日	4,400円	6,800円	8,400円	11,200円	15,200円	19,600円
		その他の日	3,600円	6,100円	7,300円	9,700円	13,400円	17,000円
	2,000円以上の入場料を徴収する場合	土曜日及び休日	5,300円	7,300円	9,600円	12,500円	16,900円	22,200円
		その他の日	4,400円	6,500円	7,600円	10,900円	14,100円	18,500円
	リハーサル室		1,700円	2,200円	2,800円	3,800円	4,900円	6,600円
	ギャ ラ リー お で っ て	入場料を徴収しない場合	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	7,000円	9,000円
		1,000円未満の入場料を徴収する場合	3,000円	4,500円	6,000円	7,500円	10,500円	13,500円
		1,000円以上の入場料を徴収する場合	4,000円	6,000円	8,000円	10,000円	14,000円	18,000円
大会議室		3,100円	4,100円	5,800円	7,300円	9,900円	13,000円	
特別会議室		2,000円	2,700円	3,700円	4,700円	6,400円	8,400円	
第1会議室		1,200円	1,600円	2,200円	2,800円	3,800円	5,200円	
第2会議室		1,200円	1,600円	2,200円	2,800円	3,800円	5,200円	

(2) おでって広場及びロビーの使用料

区 分	使 用 料
おでって広場	1時間までごとに1,000円の範囲内で規則で定める額
ロビー	無料

(3) 駐車場の駐車料金

駐 車 時 間	駐 車 料 金
午前7時から午後6時まで	駐車時間30分までごとに150円
午後6時から午後11時まで	駐車時間1時間までごとに150円
午後11時から翌日の午前7時まで	駐車時間1時間までごとに150円の範囲内で規則で定める額